

第5章 環境保全対応方策

5－1 環境保全対策のあり方

ここでは環境保全対策について、どのように進めていくか整理します。

(1) ミティゲーション¹5原則

農業農村整備事業における環境との調和への配慮については、ミティゲーション¹5原則（環境配慮の5原則）の考え方に則しつつ、事業目的や費用・維持管理等の観点から、実施の可能性を順次検討します。

ミティゲーション5原則の適用にあたっては、まず、回避が可能かどうかを充分検討し、それが不可能な場合は実施の可能性を順次検討し、最も適当なものを選定します。
なお、代償は検討の結果やむを得ない場合にのみ適用します。

出典：いのちつどう農村を目指して〔農林水産省〕

¹ ミティゲーション——人間の活動によって発生する環境への影響を緩和、または補償する行為。急激な湿地帯の減少に対処するため、1970年頃に米国で生まれた言葉。（mitigation=緩和、鎮静、軽減）

5－2 環境保全型の整備計画

ここでは、農業農村整備事業の実施にあたって、環境保全型の整備を進めるため、事業種ごとの配慮事項について整理するとともに、環境に配慮した整備事例を示します。今後の具体的な環境配慮内容については、毎年開催される「南砺市農業農村整備環境(田園環境プラン)検討委員会」で検討します。

(1) 事業種ごとの環境配慮事項

事業種ごとにおいて、環境配慮事項を次のように整理し、環境への配慮に努めていきます。

① 農道

表 5-1

事業種	環境配慮事項
農道	・計画段階で可能な限り、自然環境改変の少ない路線を選定します。 ・必要に応じて動物の移動経路を遮断しないような対策を講じます。 ・野生動物との衝突が考えられる場所では、注意喚起するための標識の設置に努めます。 ・切土法面は、可能な限り自然的な修景に努めます。 ・必要に応じて動植物の影響が少ない照明の配置等に努めます。



法面緑化（例）



リスのつり橋（例）

出典：環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き 2

② 農業水利施設

表 5-2

事業種	環境配慮事項
農業用水利施設	・ 淵や自然性の高い水辺など、水生動物の生息場所は保全に努めます。 ・ 護岸構造は、可能な限り生物の生息・生育に適したものとします。 ・ 安全性に支障のない範囲で、水辺とのふれあいの場の整備に努めます。 ・ 工事中に、濁水が直接河川に流出しないように対策を講じます。

南砺市内には、環境に配慮した施設整備の事業として、淡水魚、水生植物、水生昆虫の生息・生育環境に配慮した用排水路の整備を下記のように行ってきました。



南砺市上原（城端）

「よどみ」が設けられ、シジミ、メダカ等の生息が確認されている。



南砺市安清（福野）

壁面が石積みされ、生息環境に配慮している。



南砺市東殿（福光）

水生植物が植えられ、生息環境に配慮している。



南砺市在房（福光）

壁面が石積みされ、生息環境に配慮している。

③ 区画整理（ほ場整備）

表 5-3

事業種	環境配慮事項
区画整理 （ほ場整備）	・計画段階で可能な限り、貴重な自然環境は対象地区から除外する対策を講じます。 ・工事中に、濁水が直接河川に流出しないように対策を講じます。



休耕田を活用したビオトープ施設
により水生動植物に配慮（例）



石積みで多孔質の空間を好む
生物に生息に配慮した（例）



小動物の生息に配慮した施設（例）

出典：環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き 3

５－３ 整備計画

現在予定されている農業農村整備事業関連を整理すると、次のようになります。

各種事業を実施するにあたっては、各事業の目的を達成することを基本としながらも、必要に応じて環境に配慮した取り組みを実施していきます。なお、事業の工事内容や工期は、事業実施状況により変化していくため、この計画表は、毎年、見直しを行っていきます。

表 5-4 農業生産基盤整備事業

事業番号	事業名	地区名	主要工事概要	予定工期
A-1	農地整備事業(経営体育成型)	祖谷	区画整理 68.7ha	H30～R9
A-2	県営農地整備事業 (農業水利施設保全合理化事業)	桜ヶ池幹線	桜ヶ池幹線用水路 5,888m、 地区内用水路(パイプライン) 11,980m、 ファームポンド 2 式、 区画整理 8.2ha	H30～R9
A-3	農地整備事業	石黒西部	用排水路 15,070m、区画整理 8.2ha	R2～R7
A-4	農地整備事業	才川七 1 期	区画整理 26.5ha、客土 7.6ha	R3～R9
A-5	農地整備事業	吉松	用排水路 1 式、暗渠排水 1 式	R4～R9
A-6	農地整備事業	舘	用排水路 1 式、暗渠排水 1 式、 区画整理 1 式	R4～R12
A-7	農地整備事業	小坂	区画整理 1 式	R4～R12
A-8	農村地域防災減災事業(ため池)	打尾谷ため池	ため池 1 式	R4～R9
A-9	農地整備事業(土地総)	盛新	用排水施設 2.8km、暗渠排水 2.5ha 区画整理 1.1ha	R5～R9
A-10	農地整備事業(土地総)	東石黒北部 2 期	用水路 6,659m、排水路 4,381m、 区画整理 8.2ha	R5～R10
A-11	農地整備事業(ほ場)	遊部地区	区画整理 38.0ha、客土工 40.7ha	R5～R13
A-12	農村地域防災減災事業(地すべり)	福光 2 期地区	地すべり防止工(水抜きボーリング、 承水路等)	R6～R12
A-13	農地整備事業(ほ場)	遊部二期地区	区画整理 38.0ha、客土工 40.7ha	R5～R13
A-14	農地整備事業(ほ場)	舘二期地区	区画整理 37.6ha、暗渠排水 18.6ha 用水路整備 13.7km	R4～R12
A-15	農地整備事業(ほ場)	才川七 2 期	区画整理 36.0ha	R8～R14
A-16	農地整備事業(ほ場)	野口	区画整理 14.2ha	R8～R13
A-17	農地整備事業(土地総)	金戸東部	用水路工 3.1km、客土工 0.4ha	R8～R13
A-18	農村地域防災減災事業(河川応急)	岩木	頭首工改修 1 式、操作施設更新 1 式	R8～R11

表5－7 関連事業

事業名		地区名	事業種目	予定工期
多面的機能支払 交付金	農地維持支払	南砺市一円	・農地、水路等の基礎的保全活動 ・地域資源の適切な保全管理のための 推進活動	R 元～R8
	資源向上支払 (共同活動)	南砺市一円	・水路、農道、ため池の軽微な補修 ・農村環境保全活動 ・高度な農地・水の保全活動 ・多面的機能の増進を図る活動	R 元～R8
	資源向上支払 (施設の長寿命化)	南砺市一円	・施設の長寿命化のための活動	H29～R8
環境保全型農業直接支払交付金		南砺市一円	・化学肥料・農薬低減と合わせて地球 温暖化防止活動 ・生物多様性保全活動等	R2～R8